

議長（門 瀧雄）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り可決することに決定致しました。

日程第14、議案第12号 平成25年度多度津町一般会計予算についてを議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

質疑なしと、認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

尾崎忠義議員。

議員（尾崎 忠義）

11番尾崎忠義でございます。

私は、平成25年3月多度津町議会第1回定例会におきまして、議案第12号、平成25年度多度津町一般会計予算について、次の点で反対討論を致します。

私は国も廃止している同和事業について、款1、議会費における負担金補助及び交付金での香川人権研究所団体会費。款3、民生費での人権同和施策事業費、款10、教育費における5. 社会教育費の人権同和教育事業費として、627万4,000円の予算が計上されています。

今年は、国の同和対策に対する特別措置法（地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律、イコール、地対財特法）が2002年（平成14年）3月31日の期限切れとなり、国の同和特別対策が終結して、丸10年が経過しようとしています。この間、地方行政で人権という名のもとの、同和対策に固執しているのは、前進する部落問題解決の状況が否定できないため、「差別意識は、なお根深く存在する」という一点での意識で終結できないでいる行政は、1件でも差別があれば「同和行政は続けなければならない」「それで傷つく人がいるかもしれない」「人権侵害を行政として放置できない」と真面目に受けとめるのが行政の人権同和担当の職員であります。そこで、差別待遇の中で同和問題に関する侵犯の関係では、毎年わずか1%前後の確率での発生ですが、これは関係行政機関の啓発や援助で解消されていることが、法務局の統計資料でも明らかになっております。差別事件は発生しないに越したことはありませんが、人間社会の出来事でゼロというのは不可能です。「1件でも差別があれば」という、この「かもしれない」論の発想の根底には「同和行政万能論」または、「行政無限責任論」という誤った考え方があ

るわけであります。この誤った考え方は過去「部落解放運動」での「部落民以外はすべて差別者」とする「朝田理論」の「部落排外主義」「部落第1主義」の名残であります。そして、また「部落解放同盟」は、部落問題解決のすべての責任は行政にあるとする「行政責任論」に固執しているわけであります。このようなことから、私は一刻も早く、同和施策事業の終結・解消を目指すべきであり、また、住民自治そのものを取り戻す課題であると考えます。町行政としても、今年4月1日から、子ども医療費無料化では、中学校卒業までの入院費無料化が実施されることになりましたが、さらに、私はこの財源で、子どもの医療費無料化対象年齢を宇多津町並みに、当面、小学3年生までの引き上げを実施すべきと考えます。このことは、子育て世代の保護者の医療費の負担を軽減し、子育て支援・応援で若い人々が、わが多度津町に定着・定住するためにも、近隣市町並みに15歳中学校卒業まで、子どもの医療費窓口無料化への実現に、一般施策へ移行させて充実を図るべきであります。

したがって、私は議案第12号、平成25年度多度津町一般会計予算については、改善すべき点があるので反対を致します。

議長（門 瀧雄）

他にありませんか。

ないようですので、これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第12号についてを、採決致します。

本案は、委員長報告の通り、可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（門 瀧雄）

起立多数と認めます。

よって本案は、原案の通り可決することに、決定致しました。